

組合等土地区画整理事業交付金交付要綱新旧対照表

改正（新）	現行（旧）
<p>高知県組合等施行区画整理事業費交付金交付要綱</p> <p>（交付金）</p> <p>第2条 県は、「社会資本整備総合交付金交付要綱について」（平成22年3月26日付け国官会第2317号国土交通事務次官通知）別添「社会資本整備総合交付金交付要綱」第6の一のイの①又はロの①に規定する道路事業を構成する道路の新設又は改築を、土地区画整理法（昭和29年法律第119号。以下「法」という。）第3条の4第1項に規定する土地区画整理事業（以下「土地区画整理事業」という。）として行う法第3条第2項に規定する土地区画整理組合及び法第3条の3の地方住宅供給公社等（以下「組合等」という。）に対し、予算の範囲内において当該道路の新設又は改築に要すべき費用に充てるため交付金を交付する。</p>	<p>高知県組合等施行区画整理事業費交付金交付要綱</p> <p>（交付金）</p> <p>第2条 県は、「社会資本整備総合交付金交付要綱について」（平成22年3月26日付け国官会第2317号国土交通事務次官通知）別添「社会資本整備総合交付金交付要綱」第6の一の①に規定する道路事業を構成する道路の新設又は改築を、土地区画整理法（昭和29年法律第119号。以下「法」という。）第3条の4第1項に規定する土地区画整理事業（以下「土地区画整理事業」という。）として行う法第3条第2項に規定する土地区画整理組合及び第3条の3の地方住宅供給公社等（以下「組合等」という。）に対し、予算の範囲内において当該道路の新設又は改築に要すべき費用に充てるため交付金を交付する。</p>

(交付対象事業)

第3条 前条に規定する交付金の交付の対象となる道路の新設又は改築（以下「交付対象事業」という。）は、次の各号に掲げる要件の全てに該当しなければならない。

- (1) 「社会資本整備総合交付金交付要綱について」（平成22年3月26日付け国官会第2317号国土交通事務次官通知）別添「社会資本整備総合交付金交付要綱」第6の一のイの①又はロの①に規定する道路事業の要件に該当すること。
- (2) 組合等が土地区画整理事業として行うものであること。

(交付対象事業)

第3条 前条に規定する交付金の交付の対象となる道路の新設又は改築（以下「交付対象事業」という。）は、次の各号に掲げる要件の全てに該当しなければならない。

- (1) 「社会資本整備総合交付金交付要綱について」（平成22年3月26日付け国官会第2317号国土交通事務次官通知）別添「社会資本整備総合交付金交付要綱」第6の一の①に規定する道路事業の要件に該当すること。
- (2) 組合等が土地区画整理事業として行うものであること。

(補助金等交付申請書)

第6条 規則第3条第1項の補助金等交付申請書の様式は、別記第1号様式によるものとする。

別記

第1号様式(第6条関係)

第 号  
年 月 日

高知県知事 様

申請者 職 名  
氏 名  
生年月日

高知県組合等施行区画整理事業費交付金交付申請書

年度土地区画整理事業(社会資本整備総合交付金)について、交付金の交付を受けたいので、高知県補助金等交付規則第3条及び高知県組合等施行区画整理事業費交付金交付要綱第6条の規定により、別紙関係書類を添えて申請します。

[添付書類]

- 1 事業総括表(別記第1号様式の2)
- 2 収入支出す算書(抜粋)
- 3 設計書

(補助金等交付申請書)

第6条 規則第3条第1項の補助金等交付申請書の様式は、別記第1号様式によるものとする。

別記

第1号様式(第6条関係)

第 号  
平成 年 月 日

高知県知事 様

申請者 職 名  
氏 名  
生年月日

高知県組合等施行区画整理事業費交付金交付申請書

年度土地区画整理事業(社会資本整備総合交付金)について、交付金の交付を受けたいので、高知県補助金等交付規則第3条及び高知県組合等施行区画整理事業費交付金交付要綱第6条の規定により、別紙関係書類を添えて申請します。

[添付書類]

- 1 事業総括表(別記第1号様式の2)
- 2 収入支出す算書(抜粋)
- 3 設計書



(交付金の交付の条件)

第7条 交付金の交付の目的を達成するため、組合等は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 交付対象事業の内容又は経費の配分の変更（国土交通省所管補助金交付規則（平成12年総理府建設省令第9号）で定める軽微なものを除く。）をしようとする場合は、別記第2号様式による交付金交付対象事業変更申請書を提出し、知事の承認を受けること。
- (2) 交付対象事業を中止し、又は廃止する場合は、別記第3号様式による交付金交付対象事業中止（廃止）申請書を提出し、知事の承認を受けること。
- (3) 交付対象事業が予定の期間内に完了する見込みのない場合又は遂行が困難となった場合においては、別記第4号様式による報告書により速やかに知事に報告し、指示を受けること。ただし、補助金の繰越しを伴わない場合であり、かつ、変更後の完了予定期日が当初の完了予定期日（補助金の繰越しがあった場合は、当該繰越しを伴う変更により定められた完了予定期日とする。）後6月以内である場合は、この限りでない。
- (4) 交付対象事業に係る経理について、その収支の状況を明らかに

(交付金の交付の条件)

第7条 交付金の交付の目的を達成するため、組合等は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 交付対象事業の内容又は経費の配分の変更（国土交通省所管補助金交付規則（平成12年総理府建設省令第9号）で定める軽微なものを除く。）をしようとする場合は、別記第2号様式による交付金交付対象事業変更申請書を提出し、知事の承認を受けること。
- (2) 交付対象事業を中止し、又は廃止する場合は、別記第3号様式による交付金交付対象事業中止（廃止）申請書を提出し、知事の承認を受けること。
- (3) 交付対象事業が予定の期間内に完了する見込みのない場合又は遂行が困難となった場合においては、別記第4号様式による報告書により速やかに知事に報告し、指示を受けること。ただし、補助金の繰越しを伴わない場合であり、かつ、変更後の完了予定期日が当初の完了予定期日（補助金の繰越しがあった場合は、当該繰越しを伴う変更により定められた完了予定期日とする。）後6月以内である場合は、この限りでない。
- (4) 交付対象事業に係る経理について、その収支の状況を明らかに

する証拠書類を整備し、かつ、これらの書類を交付対象事業の完了の翌年度から起算して5年間保管すること。

(5) 交付対象事業の実施に当たっては、県が行う契約手続の取扱いに準じて行われなければならないこと。

(6) 別表に掲げるいずれかに該当すると認められるものを間接補助事業者としないこと、契約の相手方としないこと及び暴力団等の排除に係る県の取扱いに準じて行われなければならないこと。

(7) 前各号に掲げるもののほか、交付対象事業の遂行について知事が必要があると認める事項

する証拠書類を整備し、かつ、これらの書類を交付対象事業の完了の翌年度から起算して5年間保管すること。

(5) 交付対象事業の実施に当たっては、県が行う契約手続の取扱いに準じて行われなければならないこと。

(6) 別表に掲げるいずれかに該当すると認められるものを間接補助事業者としないこと、契約の相手方としないこと及び暴力団等の排除に係る県の取扱いに準じて行われなければならないこと。

(7) 前各号に掲げるもののほか、交付対象事業の遂行について知事が必要があると認める事項

第2号様式（第7条関係）

第 号  
年 月 日

高知県知事 様

申請者 職 名  
氏 名  
生年月日

高知県組合等施行区画整理事業費交付金交付対象事業変更申請書

年 月 日付け高知県指令 第 号をも  
って交付金の交付の決定通知を受けました 年度土地区画整理  
事業（社会資本整備総合交付金）の変更をしたいので、高知県組合等  
施行区画整理事業費交付金交付要綱第7条第1号の規定により別紙関  
係書類を添えて申請します。

〔添付書類〕

- 1 事業総括表（第1号様式の2）
- 2 収入支出予算書（抜粋）
- 3 設計書

（注）変更前を上段に括弧書きで記入し、変更後を下段に記入してく

第2号様式（第7条関係）

第 号  
平成 年 月 日

高知県知事 様

申請者 職 名  
氏 名  
生年月日

高知県組合等施行区画整理事業費交付金交付対象事業変更申請書

年 月 日付け高知県指令 第 号をも  
って交付金の交付の決定通知を受けました 年度土地区画整理  
事業（社会資本整備総合交付金）の変更をしたいので、高知県組合等  
施行区画整理事業費交付金交付要綱第7条第1号の規定により別紙関  
係書類を添えて申請します。

〔添付書類〕

- 1 事業総括表（第1号様式の2）
- 2 収入支出予算書（抜粋）
- 3 設計書

（注）変更前を上段に括弧書きで記入し、変更後を下段に記入してく

第3号様式（第7条関係）

第 号  
年 月 日

高知県知事 様

申請者 職 名  
氏 名  
生年月日

高知県組合等施行区画整理事業費交付金  
交付対象事業中止（廃止）申請書

年 月 日付け高知県指令 第 号をも  
って交付金の交付の決定通知を受けました 年度土地区画整理  
事業（社会資本整備総合交付金）について、中止（廃止）の承認を受  
けたいので、高知県組合等施行区画整理事業費交付金交付要綱第7条  
第2号の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 理由

2 今後の処置

第3号様式（第7条関係）

第 号  
平成 年 月 日

高知県知事 様

申請者 職 名  
氏 名  
生年月日

高知県組合等施行区画整理事業費交付金  
交付対象事業中止（廃止）申請書

年 月 日付け高知県指令 第 号をも  
って交付金の交付の決定通知を受けました 年度土地区画整理  
事業（社会資本整備総合交付金）について、中止（廃止）の承認を受  
けたいので、高知県組合等施行区画整理事業費交付金交付要綱第7条  
第2号の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 理由

2 今後の処置

〔関係書類〕

交付金受入調書

事業主体名

(単位 円)

交付金交付決定状況	交付決定又は 変更の年月日	事業 金額	事業 金額	事業 金額	事業 金額	計	摘要
	合計						

  

交付金受入状況	交付金受入 年月日	事業 金額	事業 金額	事業 金額	事業 金額	計	摘要
	合計						

〔関係書類〕

交付金受入調書

事業主体名

(単位 円)

交付金交付決定状況	交付決定又は 変更の年月日	事業 金額	事業 金額	事業 金額	事業 金額	計	摘要
	合計						

  

交付金受入状況	交付金受入 年月日	事業 金額	事業 金額	事業 金額	事業 金額	計	摘要
	合計						

第4号様式（第7条関係）

第 号  
年 月 日

高知県知事 様

申請者 職 名  
氏 名  
生年月日

報 告 書

年 月 日付け高知県指令 第 号をも  
って交付金の交付の決定通知を受けました 年度土地区画整理  
事業（社会資本整備総合交付金）について、予定期間内に完了しない事  
遂行が困難な  
由が生じたので、下記により報告します。

記

1 理由

2 今後の処置

第4号様式（第7条関係）

第 号  
~~平成~~ 年 月 日

高知県知事 様

申請者 職 名  
氏 名  
生年月日

報 告 書

年 月 日付け高知県指令 第 号をも  
って交付金の交付の決定通知を受けました 年度土地区画整理  
事業（社会資本整備総合交付金）について、予定期間内に完了しない事  
遂行が困難な  
由が生じたので、下記により報告します。

記

1 理由

2 今後の処置

(交付金の請求)

第8条 規則第14条ただし書の規定に基づき交付金の概算払又は前金払を受けようとするときは、別記第5号様式による概算(前金)払請求書に、別記第1号様式の2による事業総括表及び次に掲げる関係書類を添えて、正副2通を知事に提出しなければならない。

- (1) 請求計算書
- (2) 支出見込み調書
- (3) 交付金交付決定通知書の写し
- (4) 契約関係書類
- (5) 省略書

(交付金の請求)

第8条 規則第14条ただし書の規定に基づき交付金の概算払又は前金払を受けようとするときは、別記第5号様式による概算(前金)払請求書に、別記第1号様式の2による事業総括表及び次に掲げる関係書類を添えて、正副2通を知事に提出しなければならない。

- (1) 請求計算書
- (2) 支出見込み調書
- (3) 交付金交付決定通知書の写し
- (4) 契約関係書類
- (5) 省略書

第5号様式（第8条関係）

高知県組合等施行区画整理事業費交付金概算（前金）払請求書

金 円

上記 年度 高知県組合等施行区画整理  
事業費交付金（決定通知番号高知県指令 第前金  
概算 号）  
を交付されますよう請求します。

記

交付金交付決定額 円  
既 交 付 額 円  
今 回 請 求 額 円  
差 引 残 額 円

年 月 日

高知県知事 様

申請者 職 名  
氏 名  
生年月日

第5号様式（第8条関係）

高知県組合等施行区画整理事業費交付金概算（前金）払請求書

金 円

上記 年度 高知県組合等施行区画整理  
事業費交付金（決定通知番号高知県指令 第前金  
概算 号）  
を交付されますよう請求します。

記

交付金交付決定額 円  
既 交 付 額 円  
今 回 請 求 額 円  
差 引 残 額 円

年 月 日

高知県知事 様

申請者 職 名  
氏 名  
生年月日

印

(関係書類)  
その1

請求計算書

(単位円)

事項又は 工事箇所	交付限度額 A	左に 対する 金額 B	概算(前金)額			差 引 入 回 額 F(D-E)	備 考
			支出(見込)額 C	左に 対する 金額 D	前 回 ま だ の 額 受 入 額 E		
( )	( )						
( )	( )						
( )	( )						
( )	( )						
( )	( )						
( )	( )						
計	( )						

(注) 交付限度額欄の上段括弧内に全体の事業費を記入してください。

(関係書類)  
その1

請求計算書

(単位円)

事項又は 工事箇所	交付限度額 A	左に 対する 金額 B	概算(前金)額			差 引 入 回 額 F(D-E)	備 考
			支出(見込)額 C	左に 対する 金額 D	前 回 ま だ の 額 受 入 額 E		
( )	( )						
( )	( )						
( )	( )						
( )	( )						
( )	( )						
( )	( )						
計	( )						

(注) 交付限度額欄の上段括弧内に全体の事業費を記入してください。

その2

支出（見込み）調書

(単位 円)

事項又は 工事箇所	事業費	費目別内訳		支出(見込)額	備 考
		費 目	金 額		
				%	

上記のとおり支出(見込み)であることを認めます。

年 月 日

検査員 職 ・ 氏 名

その2

支出（見込み）調書

(単位 円)

事項又は 工事箇所	事業費	費目別内訳		支出(見込)額	備 考
		費 目	金 額		
				%	

上記のとおり支出(見込み)であることを認めます。

年 月 日

検査員 職 ・ 氏 名 印

その3

省 略 書

省略する証拠書類	提出年月日	添付した書類名	備 考

上記書類は、提出済みであるので省略します。

年 月 日

申請者 職 名  
氏 名  
生年月日

その3

省 略 書

省略する証拠書類	提出年月日	添付した書類名	備 考

上記書類は、提出済みであるので省略します。

年 月 日

申請者 職 名  
氏 名  
生年月日

印

(状況報告)

第9条 規則第10条第1項の規定による報告は、会計年度各四半期（第4四半期を除く。）ごとに、当該期間経過後7日以内に別記第6号様式を提出しなければならない。

(状況報告)

第9条 規則第10条第1項の規定による報告は、会計年度各四半期（第4四半期を除く。）ごとに、当該期間経過後7日以内に別記第6号様式を提出しなければならない。

第6号様式(第9条関係)

年度 土地区画整理事業(社会資本整備総合交付金)

契約支出状況調

事業主体名 (単位 千円) 年 /4半期分

工事 箇所	区分	事業費	契 約 済 額			支 出 済 額			備 考
			前 期		本 期	前 期		本 期	
			ま	本	ま	ま	本	ま	
	工事費								
	事務費								
	計								
	工事費								
	事務費								
	計								
	工事費								
	事務費								
	計								
計	工事費								
	事務費								
	計								

年 月 日  
職 名  
申請者 氏 名  
生年月日

第6号様式(第9条関係)

年度 土地区画整理事業(社会資本整備総合交付金)

契約支出状況調

事業主体名 (単位 千円) 年 /4半期分

工事 箇所	区分	事業費	契 約 済 額			支 出 済 額			備 考
			前 期		本 期	前 期		本 期	
			ま	本	ま	ま	本	ま	
	工事費								
	事務費								
	計								
	工事費								
	事務費								
	計								
	工事費								
	事務費								
	計								
計	工事費								
	事務費								
	計								

年 月 日  
職 名  
申請者 氏 名  
生年月日 印

(補助事業等実績報告書等)

第10条 規則第11条第1項の補助事業等実績報告書は、別記第7号様式、別記第7号様式の2又は別記第7号様式の3によるものとし、交付対象事業の完了又は終了の日若しくは廃止の承認を受けた日から起算して30日を経過した日又は会計年度の末日のいずれか早い日までに提出しなければならない。

(補助事業等実績報告書等)

第10条 規則第11条第1項の補助事業等実績報告書は、別記第7号様式、別記第7号様式の2又は別記第7号様式の3によるものとし、交付対象事業の完了又は終了の日若しくは廃止の承認を受けた日から起算して30日を経過した日又は会計年度の末日のいずれか早い日までに提出しなければならない。

第7号様式（第10条関係）

第 号  
年 月 日

高知県知事 様

申請者 職 名  
氏 名  
生年月日

年度高知県組合等施行区画整理事業費交付金  
完了実績報告書

年 月 日付け高知県指令 第 号をもつて  
交付金の交付の決定通知を受けました事業が完了しましたので、高  
知県組合等施行区画整理事業費交付金交付要綱第10条の規定により、  
別紙関係書類を添えて報告します。

（添付書類）

- 1 事業総括表（別記第1号様式の2）
- 2 収入支出決算（見込み）書（抜粋）
- 3 契約関係書類等
- 4 設計書
- 5 備品精算調書
- 6 発生物件清算調書

（注） 添付書類1、2及び4については、最終交付決定額を上段に  
括弧書きし、精算額を下段に記入してください。

第7号様式（第10条関係）

第 号  
平成 年 月 日

高知県知事 様

申請者 職 名  
氏 名  
生年月日

年度高知県組合等施行区画整理事業費交付金  
完了実績報告書

年 月 日付け高知県指令 第 号をもつて  
交付金の交付の決定通知を受けました事業が完了しましたので、高  
知県組合等施行区画整理事業費交付金交付要綱第10条の規定により、  
別紙関係書類を添えて報告します。

（添付書類）

- 1 事業総括表（別記第1号様式の2）
- 2 収入支出決算（見込み）書（抜粋）
- 3 契約関係書類等
- 4 設計書
- 5 備品精算調書
- 6 発生物件清算調書

（注） 添付書類1、2及び4については、最終交付決定額を上段に  
括弧書きし、精算額を下段に記入してください。

第7号様式の2（第10条関係）

第 号  
年 月 日

高知県知事 様

申請者 職 名  
氏 名  
生年月日

年度高知県組合等施行区画整理事業費交付金  
廃止実績報告書

年 月 日付け高知県指令 第 号をもつて  
交付金の交付の決定を受け、年 月 日付け高知県指  
令 第 号で廃止の承認を受けました事業について、高知  
県組合等施行区画整理事業費交付要綱第10条の規定により、別紙関係  
書類を添えて報告します。

（添付書類）

- 1 事業総括表（別記第1号様式の2）
- 2 収入支出決算（見込み）書（抜粋）
- 3 契約関係書類等
- 4 設計書
- 5 備品清算調書
- 6 発生物件清算調書

（注） 添付書類1、2及び4については、最終交付決定額を上段に括弧書きし、清算額を下段に記入してください。

第7号様式の2（第10条関係）

第 号  
平成 年 月 日

高知県知事 様

申請者 職 名  
氏 名  
生年月日

年度高知県組合等施行区画整理事業費交付金  
廃止実績報告書

年 月 日付け高知県指令 第 号をもつて  
交付金の交付の決定を受け、年 月 日付け高知県指  
令 第 号で廃止の承認を受けました事業について、高知  
県組合等施行区画整理事業費交付要綱第10条の規定により、別紙関係  
書類を添えて報告します。

（添付書類）

- 1 事業総括表（別記第1号様式の2）
- 2 収入支出決算（見込み）書（抜粋）
- 3 契約関係書類等
- 4 設計書
- 5 備品清算調書
- 6 発生物件清算調書

（注） 添付書類1、2及び4については、最終交付決定額を上段に括弧書きし、清算額を下段に記入してください。

第7号様式の3（第10条関係）

第 号  
年 月 日

高知県知事 様

申請者 職 名  
氏 名  
生年月日

年度高知県組合等施行区画整理事業費交付金  
年度終了実績報告書

年 月 日付け高知県指令 第 号をも  
って交付金の交付の決定通知を受けました事業の 年度にお  
ける実績について、高知県組合等施行区画整理事業費交付金交付要綱第1  
0条の規定により、別紙関係書類を添えて報告します。

第7号様式の3（第10条関係）

第 号  
平成 年 月 日

高知県知事 様

申請者 職 名  
氏 名  
生年月日

年度高知県組合等施行区画整理事業費交付金  
年度終了実績報告書

年 月 日付け高知県指令 第 号をも  
って交付金の交付の決定通知を受けました事業の 年度にお  
ける実績について、高知県組合等施行区画整理事業費交付金交付要綱第1  
0条の規定により、別紙関係書類を添えて報告します。



〔添付書類5〕  
事業主体名

備 品 精 算 調 書

(単位 円)

取得 年度	品名及び規格	取 得 価 格		耐用 年数	使用 年数	残存率	残 存 価 格	継続使用分 (保管場所)	精算納付分 (納付金額)	摘 要
		数 量	単 価							

(注) 取得価格50万円以上で残存価格10万円以上のものを記入してください。

〔添付書類5〕  
事業主体名

備 品 精 算 調 書

(単位 円)

取得 年度	品名及び規格	取 得 価 格		耐用 年数	使用 年数	残存率	残 存 価 格	継続使用分 (保管場所)	精算納付分 (納付金額)	摘 要
		数 量	単 価							

(注) 取得価格50万円以上で残存価格10万円以上のものを記入してください。

[添付書類 6]

発生物件精算調書

事業主体名

(単位 円)

品名	形状 及び 寸法	数量	売却又は評価額		処分費用	精算額	摘要
			単価	金額			

(注) この表は、発生物件がある場合に添付してください。

[添付書類 6]

発生物件精算調書

事業主体名

(単位 円)

品名	形状 及び 寸法	数量	売却又は評価額		処分費用	精算額	摘要
			単価	金額			

(注) この表は、発生物件がある場合に添付してください。